

南アルプス市立豊小学校前期自己評価書

令和6年1月25日（木）

1 後期自己評価の経過

- (1) 後期教職員自己評価，児童対象アンケート及び保護者アンケートの実施（12月）
- (2) 自己評価及びアンケート結果を基にした職員会議及び学年会議にて状況分析と改善方策の検討（1月10日）
- (3) 学校関係者評価委員による自己評価書の検討（1月25日）

2 学校評価の分析と改善方策

〔1〕評価基準

全体傾向を把握するため，【A】【B】評価を肯定的評価とし，それらの合計が80%を超えている場合は『満足できる状態』と判断した。また，【C】【D】評価を否定的評価とし，それらの合計が20%を超えている場合は，『改善の余地がある状態』と判断した。

〔2〕全体的な傾向

教職員による自己評価をみると，25項目において【A】【B】評価の合計が90%以上の割合になっていて，前期より1項目増え，比較的良好な状態であるといえる。また，評価の平均値においては，「②あなたは，PDCAのサイクルで教育活動の向上に努めていますか」，「⑩あなたは，話し合い，討論，発表などの言語活動を効果的に取り入れていますか」と「④あなたは，民主的で規律ある学級（学年・学校）集団作りを行っていますか」の3項目において前期より数値が上がっている。一方で，否定的評価に目を向けると，6項目において【C】評価の回答があった。そのなかでも「⑨あなたは，児童・生徒が積極的に読書活動に取り組むように指導していますか」については，平均値も前期より下がっており，児童アンケートの「⑬わたしは，本を読んでいる」の【A】【B】評価の合計79.8%とも合わせても，『改善の余地がある状態』と考えられる。また，「⑤あなたは，校務分掌で任せられた業務に積極的に取り組んでいますか」についても，前期より【A】評価が20%近く下がっており，行事の「復活」に伴う多忙感と併せて『改善』に向けて取り組む必要があると考える。

児童アンケートにおいては【A】【B】の合計が80%を超えている項目は，17項目中14項目あり，その内，13項目で90%以上の肯定的評価で，全体的には良好な結果が得られている。一方，前期に【C】【D】評価が20%を超えていた「⑧わたしは，家の人に学校のようすを話している」と「⑪わたしは，授業中に自分の考えを伝えている」，否定的評価の割合が高かった「⑬わたしは，本を読んでいる」については，改善の結果が現れず，3つの項目で『改善の余地がある状態』となった。

保護者アンケートでは，12項目のうち8項目において【A】【B】の合計が80%を超えていた。一方，「⑤お子さんには，困ったことがあったときに相談できる友だちがいますか」，「⑥学校には，お子さんのことで相談できる先生がいますか」，「⑨学校は，保護者・地域住民からの声に耳を傾けていますか」，「⑮PTA活動は，保護者と教職員との協働により，子どもたちのよりよい教育活動につながっていますか」についての【A】【B】評価の合計は80%未満であり，『改善の余地がある状態』をなるが，【C】【D】評価は10%に満たず，【E】の「分からない」との回答が15%から30%であった。

〔3〕結果の考察

(1) 学校経営・組織について（項目①～⑦）

教職員自己評価の項目①から⑦に関わっては6項目において，肯定的評価が100%であった。日々の教育活動について，教職員間において報告・連絡・相談を心がけ，協力的な取

組を行っている。教職員全員が一丸となって学校教育目標の実現に向かって日々教育実践を進めている。「②あなたは、PCDAのサイクルで、教育活動の向上に努めている」については、前期の【A】評価は32%であったが、65%となり平均値も3.32から3.70と上がっている。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を受け、制限されていた行事等の教育活動を進めるにあたっては、事前の検討やふり返しを行うなかで、「新しい学びの在り方」を探ってきた。

特別支援教育コーディネーターを、「通常学級在籍担当」、「不登校担当」と「特別支援学級在籍担当」の3人の教職員のコーディネートにより進めている、特別支援教育については、今年度においても、早期に校内支援委員会やケース会議を開催し、情報共有と指導・支援内容の相談・確認を行ってきた。担任や担当が一人で抱え込むことなく組織的な対応ができています。

(2) 学習指導について (項目⑧～⑬等)

本校では、校内研究の主題を『「人間性豊かな児童の育成をめざして」～主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業改善を通して～』とし、研究を進め、学習指導要領で示される資質・能力の育成に取り組むとともに、普段の授業のなかでも実践・検証に努めてきた。確かな学力を身につけた子どもを育てるために作成した「豊小学校学びプラン」に沿って、学習規律や学習習慣の定着に取り組んできた。

自己評価の結果では、「⑩授業の中でめあてを示しているか」の平均値が3.9と高く、【A】評価も87%であった。他の「⑧ICTの活用」、「⑪言語活動の充実」、「⑬授業と有機的に結びついた家庭学習」などにおいても3.6を超えた値であり、どの学級においても、校内研究での取組を活かした授業改善が行われていると考える。

児童アンケートの回答においても、「⑨学校の授業がわかる」は肯定的評価が93.6%、「⑩自分の考えをもって、他の人の話を聞いている」は97%であった。また、保護者アンケートの「②お子さんは、授業の内容が分かっているか」も92%となっていて、授業改善の取組の成果と考えられる。また、家庭学習においては児童アンケートの「家に帰ってから勉強をしている」の肯定的評価は前期94%、後期97%であり、保護者アンケートの「④家庭学習をしている」も95%となっていて、教師の「授業との結びつきを意識した家庭学習をさせている」や「家庭学習ががんばろう週間」など、継続した取組が家庭学習の定着につながっていると考えられる。

しかしながら、児童アンケート「⑨わたしは学校の授業がわかる」、保護者アンケート「②お子さんは授業の内容が分かっている」の項目において、【C】【D】評価が5～6%あることも真摯に受け止め、更なる「わかる授業・楽しい授業」を目指した授業改善に努めていかなければならない。

【C】【D】評価が20%を超え、「改善の余地がある」状態であったのは、「⑩授業中に自分の考えを伝えている」と「⑬わたしは、本を読んでいる」の2項目であった。教職員自己評価では「⑪言語活動を効果的に取り入れている」において、前期の平均値3.47から後期3.67となっている。家庭学習と同様、教師の意図的・継続的取組を続けていきたい。また、「⑨読書活動への指導」については、平均値が前期3.50から後期3.35と下がっていて、児童アンケートを学年別に見てみると高学年で評価が低くなっていた。2学期は、運動会、文化発表会、児童会役員選挙、児童会活動の取組や陸上記録会等の多くの行事が行われた。どの行事も当日だけでなく事前の計画、準備や練習等が必要であり、授業時間だけでなく、休み時間についても児童自らの自主的な活動が行われており、読書へ向かう時間が取れていないと考えられる。業前活動の「読書」の時間や図書委員会の取組である「読書週間」での読み聞かせや「おすすめの本」の紹介等に引き続き取り組んでいきたい。

(3) 生徒指導・生活指導について (項目⑭～⑱等)

自己評価の5項目において肯定的評価が100%、平均値も3.6以上となっていて良好な状態を示している。

児童アンケートにおいても、「①学校が楽しい」95.3%、「②学校のきまりを守っている」97.8%、「④困ったことがあったら相談できる先生がいる」94.0%、「⑭自分からあいさつをしている」94.0%が肯定的評価であった。

保護者アンケートの「①お子さんにとって、学校は楽しいところですか」でも肯定的評価は94%であった。

教職員は授業時間や給食・清掃の時間、そして休み時間においても児童へ積極的に働きかけ、信頼関係を築いている。また橿形中学校区小中一貫の取組でもある「Simple」プログラムでは児童の関わりの力や自尊感情、ソーシャルスキルを育てている。そして「学級力向上プロジェクト」の取組では、年間5回の学級力アンケートを行い、児童が自分たちの学級について自己診断・自己分析し、学級力を高めるための活動を主体的に実践していくことで、規範意識を高めている。

また、いじめアンケートや日常の訴え等から見えてきた課題に対して、丁寧に聴き取りをして、事実確認や状況把握をした上で適切な指導を行っている。また、スクールカウンセラーや主任児童委員を交えて行われる「いじめ対策委員会」においても見出されたケースについて確認・分析して、計画的・継続的な指導につなげてきた。

また、「①学校が楽しい」の【C】【D】評価 4.7% (20人に1人は楽しくない児童がいる)、「④困ったことがあったら相談できる先生がいる」の【C】【D】評価 9.2% (10人に1人は相談できない児童がいる)についてはきちんと受け止め、学習面や生活面で取り残されることがないように、より一層の児童理解や諸問題の早期発見早期対応に努めていく必要がある。

携帯電話について行った児童アンケートでは、「自分の携帯電話・スマートフォンを持っている。」児童は学校全体では45%であった。所有率を学年別にみると、1年生：33%、2年生：51%、3年生：57%、4年生：41%、5年生：36%、6年生：47%と低学年でも半数の児童が使用していることが分かる。所有している中で、ルールが決められている割合は75%であり、昨年度(85%)から10%下がっていた。今年度は1学期に5学年が「スマホSNS出前授業」を授業参観として行い、「豊地区教育を語る会」で「ネットに潜む危険性」と題した講演会を実施し、2学期には5、6年生児童が合同で、「SNS安全教室」を実施した。GIGAスクール構想で整備された一人一台端末を家庭に持ち帰っての活用も定着し、全児童が情報端末を日常的に利用している。情報端末の保有・使用が当たり前のようになってきた今日、これからの社会を生き抜く力を育むことと同時に、トラブルに巻き込まれたり、加害者となったりしないようにするため、情報モラル教育は必須であり、教職員はさらに指導力を高め、家庭への啓発を行う必要がある。

橿形中学校区小中一貫教育で取り組んでいる「橿形スタンダード」の項目に掲げている内容について児童アンケートの肯定的評価を見ると、「⑥無言清掃をしている」で97.8% (前期91.6%)、「⑦げた箱のくつをそろえている」98.3% (97.8%)、「⑭自分からあいさつをしている」94.0% (93.4%)であった。児童会本部が中心となり、計画的に「あいさつ運動」や「ピタッとシューズ大作戦」、「無言でピカピカ清掃」などの活動が行われてきた。各学級でも強化週間以外にも点検活動や当番活動を続け、日常的な行動となってきた。

(4) 保護者・地域との連携について (項目⑱⑳等)

本校では、養蚕指導、切り指導、水泳指導、合唱指導、交通安全等において、地域住民や学校関係者の支援を受けてきた。また、早朝作業や運動会への協力など、保護者の力を借り、教育活動を行ってきた。

5月からの教育活動への制限緩和を受け、来校時の健康観察や人数制限等を廃止し、コロナ禍以前の行事等が行われるようになった。昨年度、自己評価における肯定的評価が71%であった「⑳地域の人材や施設を活用し、地域の教育力を生かす指導を行っている」については94%であった。社会科や総合的な学習の時間においても、地域人材を活用した授業

が実施された。

昨年度、3年ぶりとなった水泳の授業が再開された。今年度も7月の体育の授業ではブルーアース楕形のインストラクターによる水泳指導が実施できた。また夏季休業中には「水泳教室」という形で、山梨大学の学生を講師に、低・中・高学年別に2回ずつ実施した。4年ぶりに実施した「文化発表会」に際しては、全校合唱の指導を頂くことができたり、楕形中学校3年生との合唱交流を行ったりした。

コロナ禍で実施できなかった連携が少しずつ戻ってきた。途切れている連携はまだまだあり、また、見えなくなっている連携もある。豊地区の人的資源や物的資源、支援を活かした教育活動が行えるように、できる活動を模索し、協力、連携を呼び掛けていく。

保護者との連携においては、PTAの主な活動として、PTA総会（5類移行前であったため人数制限あり）、8月のPTA早朝作業、秋季運動会の準備片付け、各専門部の活動等が実施された。しかし、保護者アンケート「⑮PTA活動は保護者と教職員との協働により、子供たちのよりよい教育につながっているか」は、肯定的評価が70%と『改善の余地がある状態』であった。また、「わからない」の回答も22%であった。PTAの活動への参加の機会が少なかったり見えなかったりしたことや3年間止まっていた活動があったことが原因であろう。

特色ある教育活動、安心安全な学校づくりには、保護者・地域の協力は不可欠である。連携が途切れないよう、実践を積み重ねるとともに活動等を「見える化」していくことが大切である。

（5）小中一貫教育について（項目⑳～㉓等）

楕形中学校区小中一貫校として、それぞれの学校が、特色を生かしながらも一貫校として共通の理解を図りながら、児童生徒を育成することをねらいとし、学校評価における評価項目についても、共通項目と独自項目を整理している。

3項目とも、肯定的評価は90%以上と『満足できる状態』であり、「㉑対話を意識した学び合いを授業に取り入れている」の平均値は3.57、「㉒課題や発問の工夫をしている」の平均値は3.60、「㉓Simpleプログラムの目的意識を理解して、指導に取り組んでいる」は平均値3.75であり、㉒・㉓の2項目で前期より評価が上がっていた。

今年度は、小中一貫教育の取組の一つとして、「Simple」プログラムの提唱者である名城大学の曾山教授に「あやめっ子タイム」の様子を参観して頂き、指導助言を受ける機会を設けることができた。また、授業改善には校内研究会の他に楕形地区の小中学校への校内研究会に参加し、研修を深めることができた。他校の研究を学ぶことにより、自校での研究を再認識できたり、新たな気づきが生まれたりし、授業改善につなげることができた。

（6）その他

「㉔働き方改革を意識して、積極的に業務改善に取り組んでいる」については、肯定的評価は前期89%（平均値3.29）から後期100%（平均値3.42）と改善されてきている。

山梨県では、教員の「多忙化改善」（働き方改革）にむけ、令和3年3月に「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」を作成し、その取組の一つとして各校で「アクションシート」を作成している。小学校では4つの重点項目について取組項目を決めて取り組んでいるところである。行事復活に向けては、新しい形を「働き方改革」も意識して考えていくようになってきた。また勤務時間外勤務についても昨年度よりも減少しつつある。学年や分掌によってはまだまだ改善しなければならないところもあり、業務の分散、分担等を進めていく必要がある。

「たくましく 心豊かな 子どもの育成」するためには、子ども達のウェルビーイングを高めるためには、まず教師のウェルビーイングが大切であり、その上で「信頼と笑顔、創意工夫して未来をつくる教師」として教育活動に取り組んでいきたい。